

## 令和8年度 健康増進課における新規事業(案)について

### I. 健康づくり推進事業

#### ○熱中症対策

夏季外出時に暑さをしのぎ涼むことができる一時的な休息所として、市が指定する「クーリングシェルター」と県が指定する「まちのクールオアシス」を一体的に運用できるよう段階的に対応を行う。

#### 〈実施方法〉

令和8年度:県が県内市町村の公共及び民間施設を指定していた「まちのクールオアシス」について、市独自の名称に改め八潮市のクールオアシスとして市が指定をする。令和8年度は市内公共施設を指定・運営する。

令和9年度:①市内公共施設に加え、市内民間施設をクールオアシスとして指定する(例外あり)。また、「クールオアシス」と「クーリングシェルター」の一体的運用に協力可能な市内民間施設を広報、ホームページ等で募集し、市が施設を指定する(予定)。

②既にクーリングシェルターの指定をした協力施設に「クールオアシス」との一体的運用の依頼を行う。

期 間:県の実施期間に準ずる

### 2. 健康増進事業

#### ○肺がん個別検診の導入

本市の肺がん検診受診率は県内の他市町村と比べても低い状況であるため、受診率向上対策として、従来の保健センターでの集団検診に加え、医療機関での個別検診を導入する。

#### 〈実施方法〉

対象者:40歳以上の市民(1,000人見込み)

内 容:問診、胸部エックス線検査

- (1)一次読影 八潮市及び草加市内の検診委託医療機関で実施
- (2)二次読影 草加八潮医師会の読影会で実施

期 間:7月~9月

### 3. 予防接種事業

#### ①RSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種化（A類疾病）

妊娠への能動免疫による新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする下気道感染疾患の予防として、妊娠28週から37週に至るまでの者にRSウイルスワクチンを接種する。

#### ②HPV（子宮頸がん予防）使用ワクチンの変更（A類疾病）

9価ワクチン（シルガード9）のみを定期接種に用いるワクチンとし、2価ワクチン（サバリックス）及び4価ワクチン（ガーダシル）は使用ワクチンから除く。

#### ③高齢者肺炎球菌ワクチンの変更（B類疾病）

23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックスNP）を使用ワクチンから除き、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー20）に変更する。

#### ④高齢者インフルエンザ予防接種に高用量ワクチンを導入（B類疾病）

75歳以上の方に対して、新たに高用量インフルエンザHAワクチン（エフルエルダ）を導入する。